

滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しについて

◇平成23年度 計画の見直し取組の経過

趣旨	
県民の原子力災害への不安を払拭し、安全・安心を確かなものとするため原子力災害対策を強化し、滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行った。	
見直し検討委員会	
委員長：林 春男 京都大学防災研究所教授 委員：学識者、市、関係機関、NPO 計 16 名	意見調整 市 町
第 1 回：5 月 19 日 基本的な考え方、行程表の提示 第 2 回：9 月 14 日 地域防災計画骨子の検討、環境放射線モニタリング体制の検討、放射性物質拡散予測の検討 第 3 回：11 月 25 日 放射性物質の拡散予測結果の報告、防災対策を重点的に実施すべき地域の考え方の検討、放射線モニタリング体制の検討 第 4 回：2 月 3 日 地域防災計画原子力災害対策編の見直し(案)を検討 提言書の提出：2 月 10 日 計画見直し検討委員会委員長から提言書を提出	← <ul style="list-style-type: none"> 5/24 市町担当課長会議 9/13 市町担当課長会議 11/18 市町担当課長会議 11/22 市町担当課長会議 12/28 副市長・副町長会議 1/31 防災会議 市町担当課長会議
県防災会議：3 月 26 日 修正地域防災計画原子力災害対策編の決定	

県民の生命を守ることを最優先に緊急的な対応として下記の事項の見直しを行った。

見直し内容
○避難計画の策定 ・放射性物質の拡散予測結果を踏まえ、避難計画や防災対策を重点的に充実すべき地域を検討
○モニタリング体制の見直し ・モニタリングポスト設置の考え方の検討 ・環境放射線モニタリング計画の検討
○リスクコミュニケーションのあり方 ・原発事故発生時に、正しい情報に基づき、的確に行動できるよう情報収集伝達や知識の共有など、リスクコミュニケーションのあり方を検討

◇平成24年度 計画見直しの取組

地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し

趣旨
平成 23 年度に策定した計画に加えて、「救助・救急対策計画」、「警備および交通対策計画」、「緊急被ばく医療計画」等の項目について検討し、見直しを行う。

平成24年度 検討項目
<ul style="list-style-type: none"> ○広域的応援等連携体制 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時における近隣府県等、広域的相互応援体制の検討 ○救助・救急対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関相互の連携による活動体制の検討 ○警備および交通対策 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害発生時における早期の警備体制や交通の確保などの警備活動について検討 ○緊急被ばく医療計画 <ul style="list-style-type: none"> ・防災指針の改定内容を踏まえ、緊急被ばく医療体制、防護資機材の整備計画、安定ヨウ素剤の予防服用について検討 ○琵琶湖への影響評価 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害の影響が県内に及んだ場合の琵琶湖への影響について予測・評価

スケジュール
<p>H24年 6月 地域防災計画(原子力災害対策編)見直し検討委員会 開催</p> <p>H24年 7～10月 検討委員会各部会の開催[救助・救急、警備交通対策、被ばく医療]</p> <p>H24年 11月 地域防災計画(原子力災害対策編)見直し検討委員会 開催</p> <p>H24年 12月 計画見直し検討委員会委員長から提言書を提出</p> <p>H25年 2月 県防災会議の開催</p>

地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しスケジュール

【項 目】	平成23年度			平成24年度		
	10月	11月	12月	10月	11月	12月
・避難計画の策定	→					
・モニタリング体制の見直し	→					
・リスクコミュニケーションのあり方	→					
・広域的応援等連携体制				→		
・救助・救急対策				→		
・警備および交通対策				→		
・緊急被ばく医療計画				→		
・琵琶湖への影響評価				→		
・関係機関との調整				※市町防災連絡調整会議		●計画見直し 県防災会議

滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し概要

災害の想定

(現行) 敦賀原発にて、米国スリーマイル島事故等が発生した場合を想定
(見直し) 敦賀原発、美浜原発、大飯原発、高浜原発で福島第一原発事故と同規模の放射性物質が外部に放出したと想定

予測される影響

(現行) 本県においては人体に影響がおよぶ恐れはない
・希ガス(セシウム)：防護措置を講ずる水準にはない
・放射性ヨウ素：甲狀腺被ばく等血線量が
100mSv以上
高島市・長浜市の一部区域
50mSv以上
概ね県内ほぼ全域

防災対策を重点的に充実すべき地域(滋賀県UPZ)

放射線プルーム通過時の被ばくの影響を避けるための防護措置を実施する地域(PPA)

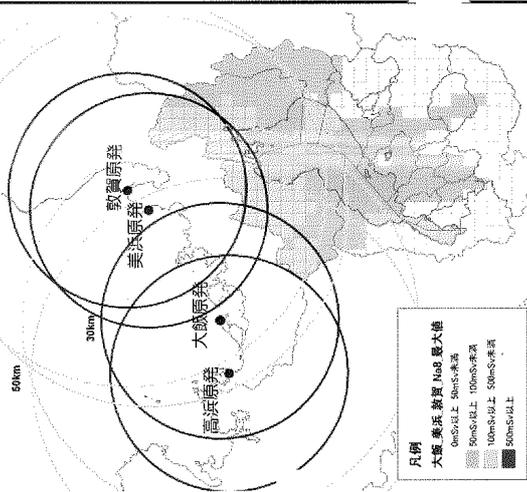
高島市、長浜市の一部区域

県内全域に影響するおそれ

リスクコミュニケーション

- 原発事故に対し、正しい情報に基づき、リスクを適正に評価し合理的な選択と行動を行うことができるよう、リスクコミュニケーションの実施方針を記載
- ①事業者からの迅速な情報収集/伝達と住民等に対する情報伝達
 - ②環境放射線モニタリングについて、わかりやすい情報提供
 - ③原子力防災についての正しい知識の普及と情報共有
(放射性物質の人体や環境への影響等)
 - ④防災業務関係者に対する研修(職員への研修)
 - ⑤防災訓練の実施
 - ⑥重大な事故等緊急時の相談体制の整備

放射性物質拡散予測図



滋賀県琵琶湖環境科学研究センター予測図

情報収集・連絡体制

(現行) <国/事業者/所在県> → <県> → <関係市> の情報の流れを、(見直し) <国/事業者/所在県> → <県> → <県内市町> に拡大
SPEEDI情報の運用体制の整備

モニタリング体制

監視体制の強化：モニタリングポスト、モニタリングカーの配備
モニタリング計画/体制の見直し：企画統括班、情報収集記録班、モニタリング班

災対応急体制

災害警戒本部、災害対策本部の設置基準
(フェーズ1) 重大なトラブル連絡地 → 警戒体制
(フェーズ2) 緊急通報地 → 災害警戒本部の設置
(フェーズ3) 特定事象 }
(フェーズ4) 緊急事態宣言 } → 災害対策本部の設置

避難計画

- 避難等のための初期活動開始指標
- 広域避難に伴う受入市町の措置
- 市町への協力応援体制
- 近隣府県市、関西広域連合に対する応援要請

レベル	外郭圏に よる放射線量 (mSv)	内郭圏に よる放射線量 (mSv)	防護対策
第1	5~10	50~100	県内避難
第2	10~50	100~500	コラー-1屋内避難
第3	50以上	500以上	避難

※なお、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用など防護措置を決定するための判断基準については、国の原子力安全委員会において検討中であり、この見直しを踏まえ、今後さらに改訂

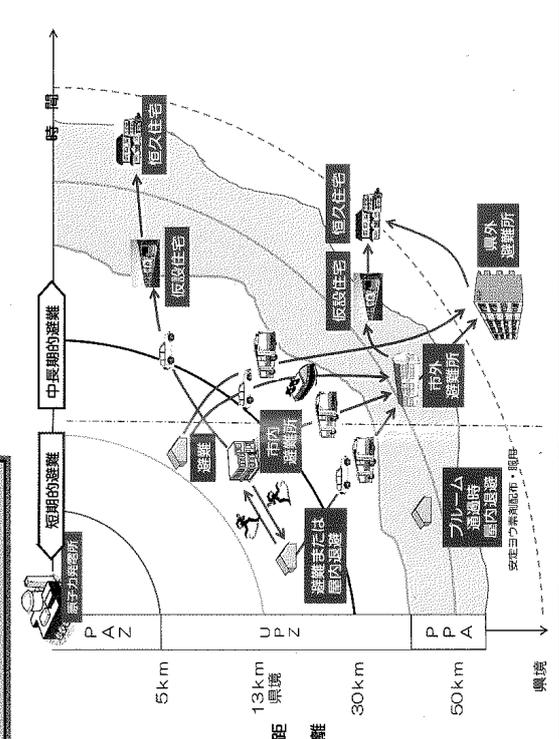
要援護者への配慮

- 関係市が行う避難誘導、情報提供、避難所の生活環境整備にあたっての配慮協力
- 高齢者、障害者、乳幼児、児童、妊婦の避難所での健康状態の把握等に努めるよう助言、協力

放射線が高い水準になる恐れがある場合の対応

緊急時モニタリングにより、放射線量が中長期的に高水準になる恐れのある地域
国が、該当地域を計画的避難区域等に指定した場合、県は、関係する市町に避難に必要な事項について指示を行う。

避難体系イメージ図



関西電力(株)大飯原発(3・4号機)再稼働についての経過

3月23日	2月定例会において意見書を可決 <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書」
3月29日	原子力安全・保安院 黒木審議官が来県 <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレステスト(安全評価)」の一次評価の結果を説明
4月3日	野田首相と関係3閣僚による会議(第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・原子力安全・保安院、原子力安全委員会が行ってきた科学的評価の内容を確認 ・野田首相が再稼働のための新たな基準の策定を指示
4月6日	野田首相と関係3閣僚による会議(第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・再稼働のための暫定的な安全基準を正式決定
4月9日	関西電力が中長期的な安全対策の実施計画を提出
4月9日	野田首相と関係3閣僚による会議(第4回) <ul style="list-style-type: none"> ・原発の安全性と実施計画の妥当性を確認→おおむね適合と判断
4月10日	第12回滋賀県自治創造会議において議論 <ul style="list-style-type: none"> ・県下の各市町から再稼働に慎重な意見が出された。
4月12日	滋賀県知事と京都府知事が大飯原子力発電所を視察
4月13日	野田首相と関係3閣僚による会議(第6回) <ul style="list-style-type: none"> ・再稼働に必要性があると判断
4月14日	枝野経済産業大臣が福井県知事に協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・原発の安全性と再稼働の必要性を説明し、地元の理解と協力を要請 ・福井県知事は、「県で安全性を技術的検討する」と回答を保留
4月17日	滋賀県知事と京都府知事が7項目からなる共同提言を発表
4月23日	牧野経済産業副大臣が来県 <ul style="list-style-type: none"> ・「大飯3、4号機の再稼働」、「7項目の共同提案」の回答を説明
5月1日	第1回滋賀県原子力防災専門委員会開催
5月14日	福井県おおい町議会が全員協議会で再稼働の容認を決定